別紙：申請の流れ（フロー）

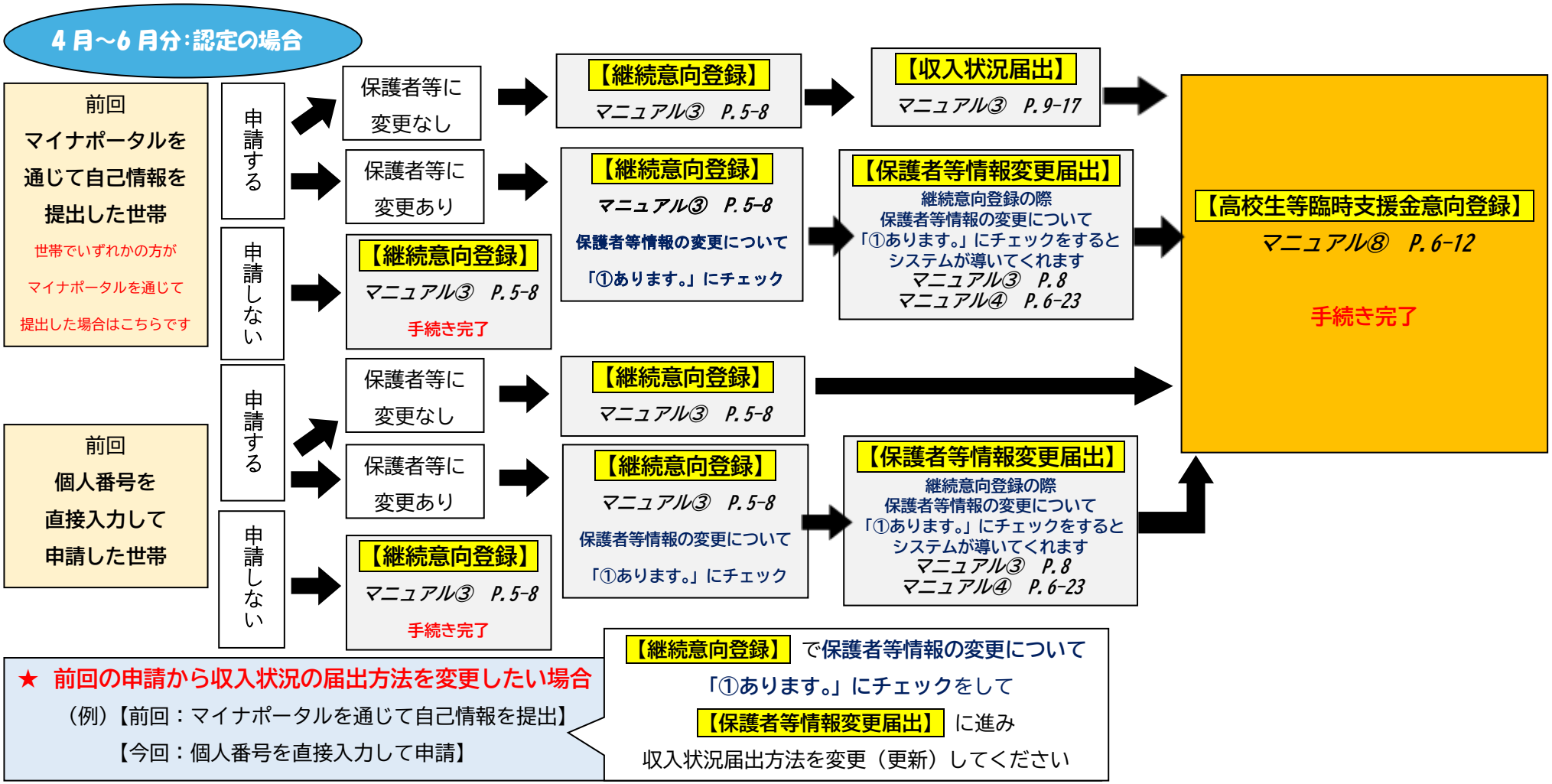
4月～6月分：認定の場合
前回
マイナポータルを
通じて自己情報を
提出した世帯
世帯でいずれかの方が
マイナポータルを通じて
提出した場合はこちらです
前回
個人番号を
直接入力して
申請した世帯
申請する
申請しない
申請する
申請しない
保護者等に
変更なし
保護者等に
変更あり
【継続意向登録】
マニュアル③　P.5-8
手続き完了
【継続意向登録】
マニュアル③　P.5-8
【収入状況届出】
マニュアル③　P.9-17
【継続意向登録】
マニュアル③　P.5-8
保護者等情報の変更について
「①あります。」にチェック
【保護者等情報変更届出】
継続意向登録の際
保護者等情報の変更について
「①あります。」にチェックをすると
システムが導いてくれます
マニュアル③　P.8
マニュアル④　P.6-23
【高校生等臨時支援金意向登録】
マニュアル⑧　P.6-12
手続き完了
★　前回の申請から収入状況の届出方法を変更したい場合
（例）【前回：マイナポータルを通じて自己情報を提出】
【今回：個人番号を直接入力して申請】
【継続意向登録】で保護者等情報の変更について
「①あります。」にチェックをして
【保護者等情報変更届出】に進み
収入状況届出方法を変更（更新）してください